

議案第 55 号

専決処分の承認について

令和8年度十日町市の一般会計補正予算（第1号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和8年6月 12日提出 十日町市長 関口芳史

令和8年6月 日議決 十日町市議会議長 村山達也

(別紙)

専決第 7 号

専 決 処 分 書

令和8年度十日町市の一般会計補正予算（第1号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和8年4月1日

十日町市長 関口芳史

(別紙)

令和8年度十日町市一般会計補正予算（第1号）

令和8年度十日町市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,401,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
19	繰入金	1,493,412	1,000	1,494,412
	1 基金繰入金	1,493,401	1,000	1,494,401
	歳入合計	36,400,000	1,000	36,401,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
6	農林水産業費	1,701,415	1,000	1,702,415
	1 農業費	1,539,722	1,000	1,540,722
	歳 出 合 計	36,400,000	1,000	36,401,000

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
19 繰入金	1,493,412	1,000	1,494,412
歳入合計	36,400,000	1,000	36,401,000

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
6 農林水産業費	千円 1,701,415	千円 1,000	千円 1,702,415
歳 出 合 計	36,400,000	1,000	36,401,000

補正額の財源内訳			
特 定	財		源
国県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円
			1,000
			1,000

2 歳 入

19 款 繰入金

1 項 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 財政調整基金繰入金	千円 340,000	千円 1,000	千円 341,000
計	1,493,401	1,000	1,494,401

節		説	明
区 分	金 額		
1 財政調整基金 繰入金	千円 1,000	財政調整基金繰入金 追加	千円 1,000

3 歳 出

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 農業振興費	千円 593,388	千円 1,000	千円 594,388	千円	千円	千円	千円 1,000
計	1,539,722	1,000	1,540,722				1,000

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
18 負担金補助及び交付金	1,000	005 農業振興事業……………	1,000
		98 消雪対策事業 [農林課] ……	1,000
		18 消雪対策事業補助金 追加	1,000